

豊津寺子屋

【主催】

みやこ町「豊津寺子屋」実行委員会

【期日】18年度

学期中は月曜日から金曜日までの毎日(放課後～午後6時)
夏休みは土日とお盆休みを除く毎日(午前8時～午後6時)

【会場】

旧豊津町の全小学校

【対象】

1年生～6年生全員の希望者

【ねらい】

平日の放課後と夏休みに、子どもたちに安心・安全な居場所を確保し、地域住民(有志指導者)から、プログラムに沿った指導によりさまざまな体験・体得をすることにより、自立を促し”生きる力”を育み、保護者、特に女性の社会参画の条件整備し、地域住民の活力の活用と保持を目指します。

【内容】

○学校の特別教室、体育館(講堂)、グラウンド、プール(夏休みのみ)を利用して、まず、子供の安全の確保、保護者の安心の確保をはかる。

○募集は旧町内全小学校同時に「親子説明会」を開催し受講者を受け入れしている。通常学期と夏休みに分けての募集と登録を行っている。

○指導者には、町内在住及び在職者の推薦を受け、「豊津寺子屋指導者養成講座」を受講した方を指導者と認め、豊かな経験や知識を生かしプログラムに沿った指導に携わっていただいている。

○本事業は官民協働事業で、出発点は男女共同参画の視点からであり、立ち上げは旧豊津町の企画調整課女性政策係と住民からなる「豊津寺子屋実行委員会」である。事業の企画・展開の全てを担当していた。合併後の本年度は、現場サイドは、豊津支所福祉課が担当している。

○参加費は通常学期は一日100円、夏休みは一日200円、しかし、少子化問題も踏まえ、兄弟・姉妹の参加の場合は、第一子は全額、第二子は半額、第三子以降は無料としている。保険は保護者負担で500円。



開校式



カルタとり



朗唱

【成果】

1. 国の委託事業と受益者負担
2. 学校施設の開放(安全・安心の確保)
3. 地域住民が子どもを知り、子どもが住民を知ることによる、地域・世代間の交流による活性化、より安全・安心な地域づくり
4. 保護者、特に女性が安心して働ける条件の整備
5. 指導者、特に熟年の活力保持には役立っている(医療費の削減、介護費の先送り等に繋がる)

【問い合わせ先】

みやこ町企画調整課 平田 敏子
TEL 0930-32-2511
ホームページ無し